

対馬市告示第120号

平成28年第1回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成28年2月22日

対馬市長 財部 能成

1 期 日 平成28年3月3日(木)

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

春田 新一君	小島 徳重君
入江 有紀君	船越 洋一君
渕上 清君	脇本 啓喜君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
長 信義君	上野洋次郎君
初村 久藏君	大浦 孝司君
小川 廣康君	大部 初幸君
兵頭 栄君	作元 義文君
山本 輝昭君	堀江 政武君

○3月4日に応招した議員

○3月14日に応招した議員

○3月18日に応招した議員

○3月3日に応招しなかった議員

波田 政和君	齋藤 久光君
--------	--------

○3月14日に応招しなかった議員

脇本 啓喜君

議事日程(第1号)

平成28年3月3日 午前10時04分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 常任委員の所属変更
- 日程第4 議会運営委員の選任
- 日程第5 議長の諸般報告
- 日程第6 市長の行政報告
- 日程第7 市長の施政方針説明
- 日程第8 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第9 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第10 議会改革特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第11 いづはら病院跡利用調査特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第12 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第13 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第14 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成27年度対馬市一般会計補正予算(第5号))
- 日程第15 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号))
- 日程第16 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(平成27年度対馬市水道事業会計補正予算(第3号))
- 日程第17 議案第1号 平成27年度対馬市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第18 議案第2号 平成27年度対馬市診療所特別会計補正予算(第3号)
- 日程第19 議案第3号 平成27年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第20 議案第4号 平成27年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第21 議案第5号 平成27年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第22 議案第6号 平成27年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算(第

2号)

日程第23 議案第7号 平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)

日程第24 議案第8号 平成27年度対馬市水道事業会計補正予算(第4号)

日程第25 議案第9号 平成28年度対馬市一般会計予算

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 常任委員の所属変更

日程第4 議会運営委員の選任

日程第5 議長の諸般報告

日程第6 市長の行政報告

日程第7 市長の施政方針説明

日程第8 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

日程第9 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告

日程第10 議会改革特別委員会の閉会中の調査報告

日程第11 いづはら病院跡利用調査特別委員会の閉会中の調査報告

日程第12 長崎県病院企業団議会議員の報告

日程第13 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

日程第14 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成27年度対馬市一般会計補正予算(第5号))

日程第15 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号))

日程第16 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(平成27年度対馬市水道事業会計補正予算(第3号))

日程第17 議案第1号 平成27年度対馬市一般会計補正予算(第6号)

日程第18 議案第2号 平成27年度対馬市診療所特別会計補正予算(第3号)

日程第19 議案第3号 平成27年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

日程第20 議案第4号 平成27年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

日程第21 議案第5号 平成27年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第2号)

日程第22 議案第6号 平成27年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算(第2号)

日程第23 議案第7号 平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)

日程第24 議案第8号 平成27年度対馬市水道事業会計補正予算(第4号)

日程第25 議案第9号 平成28年度対馬市一般会計予算

出席議員(18名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 淵上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	11番 上野洋次郎君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 小川 廣康君	17番 大部 初幸君
18番 兵頭 栄君	19番 作元 義文君
20番 山本 輝昭君	21番 堀江 政武君

欠席議員(2名)

10番 波田 政和君	12番 齋藤 久光君
------------	------------

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君

総務課長	有江 正光君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	根メ 英夫君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時04分開会

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

報告します。波田政和君、齋藤久光君より欠席の届け出があっております。

次に、配付しております議案中、対馬市過疎地域自立促進計画書について、訂正の申し出があっております。上程前であり、議長がこれを許可しておりますので、了承願います。

なお、訂正作業は、昼食休憩中に行いますので、計画書を議席に置いて退席していただきますようお願いいたします。

また、議案ではございませんが、施政方針説明書に一部訂正があり、本日、配付しておりますものと差し替えの依頼があっておりますので、よろしく願いをいたします。

会議に入ります前に、市民の皆様に対し、市議会を代表し、昨年暮れの議員の不祥事について、全国的に大きく報道され、対馬市の名誉を著しく傷つけ議会としての信頼を損ねたことを、まずもって、深くおわびを申し上げます。

今後は、市民の負託を受けた議会人として、二度とこのようなことのないよう、議会一丸とな

って信頼回復に努めてまいること、議員一同、申し合わせをしておりますので、何とぞ御理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、大部初幸君から発言の申し出がっておりますので、これを許可します。大部初幸君は登壇して発言してください。17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 皆さん、おはようございます。このたびは、私と入江議員に関する件で、対馬市民と対馬市議会の皆様に対し、大変な御迷惑と御不快の念をおかけすることとなり、まことに申し訳ありませんでした。

私は、入江議員が言われているような行為はしておりません。しかしながら、私にも軽率な点があり、それで、入江議員が事実を誇張し歪曲してマスコミに情報提供をし、全国放送されたことで、対馬市の名誉やイメージが損なわれたことを考えると、じくじたる思いを禁じ得ません。

私は、本議会の議員として、5期目を務めさせていただいております。残された1年余りの任期を誠心誠意全うし、これまでどおり、対馬市の発展のため尽力する覚悟であります。

このたびは、まことに申し訳ありませんでした。

○議長（堀江 政武君） ただいまから平成28年第1回対馬市議会定例会を開会します。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（堀江 政武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、作元義文君及び春田新一君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（堀江 政武君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付しております会期日程案のとおり、本日から3月18日までの16日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。会期は、本日から3月18日までの16日間に決定しました。

日程第3. 常任委員の所属変更

○議長（堀江 政武君） 日程第3、常任委員の所属変更を議題とします。

配付のとおり、総務文教常任委員の船越洋一君から、厚生常任委員会に、厚生常任委員の大部

初幸君及び淵上清君から、総務文教常任委員会に所属を変更したいとの申し出がっております。
また、厚生常任委員の入江有紀君から、産業建設常任委員会に、産業建設常任委員の初村久藏君から、厚生常任委員会に所属を変更したいとの申し出がっております。

お諮りします。申し出のとおり常任委員会の所属を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。したがって、申し出のとおり各常任委員会の所属を変更することに決定しました。

なお、ただいまの所属変更により、厚生常任委員長が空席となります。また、総務文教常任副委員長が欠けておりますので、これより、総務文教、厚生の各常任委員会は会議を開催し、正副委員長を互選願います。

また、常任委員会終了後に議員控室において全員協議会を開催しますので、お集まりください。暫時休憩します。

午前10時07分休憩

.....
〔常任委員会・全員協議会〕
.....

午前10時19分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

厚生常任委員長に船越洋一君、総務文教常任副委員長に大部初幸君が選任されております。

以上、報告します。

日程第4. 議会運営委員の選任

○議長（堀江 政武君） 日程第4、議会運営委員の選任を行います。

大部初幸君から議会運営委員の辞任願があり、これを許可しております。つきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、後任に船越洋一君を指名いたします。

日程第5. 議長の諸般報告

○議長（堀江 政武君） 日程第5、議長の諸般報告を行います。

先月21日告示の市長選挙に小宮教義君が立候補したことにより、公職選挙法第90条が適用され、小宮教義君は議員としての資格を失っておりますので、報告します。なお、これにより議席13番が空席となりますが、議席の変更は行わず、13番は欠番とします。

小宮氏におかれましては、長きにわたり市議会議員として対馬市の発展に貢献されてこられま

した。この御功績に対し衷心より敬意と感謝の意を表しますとともに、今後ますますの御活躍を
祈念申し上げます。

その他、12月定例会以降の議長の諸般報告は、お手元に配付のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

日程第6. 市長の行政報告

○議長（堀江 政武君） 日程第6、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。

本日、ここに、平成28年第1回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

初めに、2月28日執行の対馬市長選挙の開票事務が、予定時刻から20分遅れの開始となったことについて、御報告とおわびを申し上げます。

午後6時の投票終了後、各投票所から開票会場であります「シャインドームみね」まで、投票管理者、投票立会人及び投票事務従事の市職員3名により「投票函」と「封筒に入れた投票函の鍵」が送致され、会場においては、別の市職員が確認を行い、引き継がれます。

投票函の鍵を入れる封筒には、投票管理者と2名の投票立会人、計3名の印をもって3カ所封印することといたしておりますが、美津島町第13投票所の鍵封筒の引き継ぎの際、封印が一部漏れていることが確認・指摘され、その押印のため、その投票地区へ引き返し、結果、予定開始時刻から20分遅れて鍵封筒が届き、午後8時50分に開票が開始されました。

今回の事態について、「気の緩み」、「漫然と仕事をしているのではないか」との指摘を受け、ても弁解の余地もございません。

また、選挙管理委員会事務局に対し、今回の検証を行い、二度とこのような事態を招くことがないように、善処策の検討も依頼をし、以後、厳格な職員の指導徹底に努めてまいりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

市内有権者の皆様をはじめ、それぞれの熱い想いを抱き、ふるさと対馬の未来開拓のため出馬を決断し、全力で選挙戦を戦われた候補者並びに関係者の皆様に対し、衷心よりおわびを申し上げます。

まことに申し訳ございませんでした。

次に、12月定例会以降、本日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

まず、しまづくり戦略本部関連でございます。

航空運賃低廉化対策事業についてでございますが、本事業は、「交流人口の拡大」と「国境離

島活性化対策」の一環として、航空運賃の低廉化支援制度の創設を国に求めていくことを目的として、全日本空輸株式会社の御協力を得まして、平成27年9月から11月までの3カ月間、割引運賃の実証事業を実施いたしました。

お手元に配付の航空運賃低廉化事業旅客実績表によりまして、その3カ月間の結果について、御報告申し上げます。

例年に比べ、全利用者数については、9月は増加、10月・11月においては減少となっておりますが、特割・旅割の利用者が例年に比べ伸びていることからすれば、一定の事業効果が認められたと考えております。

なお、3カ月間の市の費用負担は約3,000万円となっております。

当初、全日本空輸（株）との協議におきまして、「実証事業を6カ月程度実施できないか」との本市の要望に対し、「まずは3カ月間の実証事業を行い、その後、実施期間の延長が必要か否かについて再度協議することとしたい」と、旨の回答であったことから、先般、同社と事業期間延長の協議を行い、前回までの割引料金の「特割・旅割」を含め、新たに都市部からの乗り継ぎ便を対象とする「乗継特割・乗継旅割」を追加をし、2月1日から3月26日までの期間、第2弾実証事業として実施しております。

次に、東京工業大学による対馬市内の電力使用に関する研究につきまして、御報告いたします。

本研究は、昨年度、策定した「対馬市エネルギーマスタープラン」において、検討していた電力のデマンドレスポンス実証の一環として実施されるものです。

「電力のデマンドレスポンス」とは、電力供給において、需要に合わせて供給側を変動させるという従来のものではなく、電力を使う側が電力の使用量を調整することで電力需給のバランスを一致させることをいいます。

具体的には、九州電力（株）が新たに設置するスマートメーターを利用し、家庭における電力の見える化を行い、さらに、平均電力使用量など、さまざまな情報をお知らせすることで、どのような情報提供が電力需要に影響があるのかを調査研究するものでございます。

調査期間は、平成28年度から31年度までの4カ年間で、第1期として、50程度の実験協力世帯を募集する予定とされております。

本研究は、再生可能エネルギーの有効利用につながるものであり、本市としましても、CATV等を活用した情報提供など積極的に協力してまいりたいと考えております。

次に、総合政策部関連でございます。

東横インホテルの進出計画についてでございます。

韓国人観光客の急増等に伴い、最重要課題でありました宿泊施設不足の件につきまして、数年にわたる関係者への誘致活動の結果、このたび、厳原町今屋敷地区に東横インホテルの進出が決

まりました。

元釜山日本人会会長の大道英隆氏の御紹介により、平成26年10月、東横イングループの創業者である西田憲正オーナーが対馬におけるホテル候補地を視察され、先般、対馬市交流センター前の民有地に、地元の地権者がホテルを建設し、東横インホテルが運営する形式で、両者により協議が整ったところでございます。

平成29年春の完成・運営開始を目指しており、規模は、14階建て246室で計画がされており、宿泊客増加にあわせ飲食業等の関連産業の需要拡大につながり、今後の対馬の観光関連産業の活性化に大きく寄与するものと期待されるものでございます。

次に、朝鮮通信使をユネスコ記憶遺産に登録する取り組みにつきまして、対馬市に事務局を置く、「NPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会」と韓国釜山市の「財団法人釜山文化財団」との間で、申請に係る協議が進められてきました。

このたび、申請書類の最終案が固まったため、平成28年1月29日に対馬市において、両国の関係者同席のもと、NPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会理事長松原一征氏と財団法人釜山文化財団代表理事イ・ムンソプ氏により日韓共同申請書への調印が行われました。

今後のスケジュールといたしましては、平成28年3月にユネスコ委員会に申請書を提出し、諮問機構である世界記憶遺産国際諮問委員会で評価がされ、平成29年6月ごろに登録の最終決定がなされる予定です。

次に、福祉部関連でございます。

(仮称)比田勝こども園の開園時期の延期についてでございます。

比田勝幼稚園、比田勝保育所及び泉保育所が一体となった、(仮称)比田勝こども園を平成28年4月の開園に向け、取り組んできましたが、第2園庭等の整備が大幅に遅れることにより、園児の教育環境及び通園等の安全性を確保するためにも、「4月の開園にこだわることなく、第2園庭もしっかりと完成した後に開園することで進めていきたい」と、先の12月議会で述べたところでございます。

早速、担当部局の職員と現場を預かる園長、幼稚園教諭及び保育士の方々との意見交換会や保護者説明会を実施し、園児の安全性を確保する観点から、平成28年4月の開園を「先延ばしすること」で、保護者皆様の御理解をいただいたところであります。

園舎は、この2月18日に完成をし、第2園庭等の整備を含む工事も7月末の完成予定でありますので、2学期から比田勝幼稚園を移転できるものと考えております。

また、その後は、2つの保育所との交流会等を実施するなどし、平成29年4月に幼稚園と保育所が一体となった「認定こども園」の開園を目指していく所存ですので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、農林水産部関連でございます。

対馬市地方創生プロジェクト関連イベントとして、「対馬じかん2016」についてでございます。

去る1月22日から24日にかけて、東京渋谷において、対馬市地方創生プロジェクト関連イベントとして「対馬じかん2016」（～島はしまなり。対馬の「ひと」「モノ」「暮らし」～）を開催いたしました。

連日、ツシマヤマネコ、海洋保護区、ジェイパークレジットの関係情報と海岸漂着物の展示ブースを設置し、加えて、農林水産業合同企業面談会、移住相談会、つしま特産品の展示販売、林業女子トークショーなど、多彩なメニューを企画し実施いたしました。

さらに、明治大学「野生の科学研究所所長」の中沢新一氏、対馬市赤米諮問大使の相川七瀬氏、多摩大学大学院客員教授の川井真氏による、「対馬ダイバー～島に息づく土地の記憶を探る～」と題した特別鼎談も行い、期間中、東京対馬会の皆様をはじめ、対馬に興味を抱く600名を超える方々の御来場をいただきました。

今回、東京渋谷から国境の島「対馬」の魅力をさまざまな角度から伝えることができ、その効果に期待も膨らんでおります。また、このたびの実施に当たっては、企画から実施まで御協力いただきました関係者の皆様に対し、この場をかりて厚く御礼を申し上げます。

引き続き、都市部において、国境の島「対馬」の魅力発信の機会を設け、観光客の誘致や販路拡大など島の活性化につなげてまいりたいと思います。

次に、九州初の「楽天の森」の整備協定についてでございます。

インターネットサービスを運営する楽天株式会社は、平成24年から絶滅の危機にある「イヌワシを守ろうプロジェクト」を開始し、その2年後に、「楽天の森」プロジェクトを立ち上げ、全ての生き物が暮らしやすい環境を整えるため、社会貢献活動として、日本全国で森林整備に取り組まれております。

その中、去る2月12日に長崎県庁において、楽天株式会社、長崎県、対馬市の3者により「楽天の森」としての整備協定に関する調印式が執り行われ、九州初の「楽天の森」が、ここ対馬に誕生いたしました。

協定により整備する県有林は、佐護地内の上県町九十九谷団地の161.42ヘクタールで、平成28年4月から平成31年3月までの3年間、ツシマヤマネコの生息域である森林の間伐を実施をし、植生を再生させることにより、生物多様性の維持を図るとともに、森林ボランティアやツシマヤマネコ保全活動を実施していただくこととなります。

次に、対馬食通祭でございます。

食通祭は平成25年度から実施しており、3年目の今年度が最終年となります。

11月のオープニングイベント、12月の中間イベント、1月のエンディングイベントと開催をし、約3,000人の来場者で賑わいました。

エンディングイベントは、強烈な寒波により、当初予定の開催日の延期を余儀なくされ、当日のメイン料理としていた「あなごのかば焼き」、「煮あなご」、「あなごの味噌汁」は提供することができませんでしたが、急な日程変更にもかかわらず、御来場いただきました多くの皆様には、天皇杯受賞の「対洲黄金あなご刺身」が振る舞われました。

この3年間の対馬食通祭の実績については、地産地消を含む消費の拡大とともに、商品価値を高めるといふ所期の目的に大きく前進できたものと感じております。

今後も、農林水産物の魅力を島内外に発信をし、島内流通の確立などの諸課題に対処しながら、最終目的である第1次産業と観光の融合へつなげていきたいと考えております。

以上が、行政報告でございます。

本定例会において、御審議願います案件は、平成27年度一般会計補正予算等8件、平成28年度一般会計予算等10件、条例の一部改正及び制定18件、辺地に係る整備計画1件、対馬市過疎地域自立促進計画1件、負担付贈与に係る財産の受け入れ1件、あらたに生じた土地の確認及び区域変更2件、長崎県市町村総合事務組合規約の変更1件、固定資産評価審査委員会委員の選任6件の、合わせて48件の議案について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど、担当部長に説明をさせたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（堀江 政武君） 以上で、行政報告を終わります。

日程第7. 市長の施政方針説明

○議長（堀江 政武君） 日程第7、市長の施政方針説明を行います。

市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 平成28年度の一般会計予算及び特別会計予算の御審議をお願いするに当たり、予算編成方針とその概要を御説明申し上げます。

平成28年度は、第2次対馬市総合計画のスタートの年です。計画の策定に当たっては、「地域の課題や実情にそった市民総出による総合計画」という方針のもと、将来の対馬のあるべき姿を描くために、多くの市民の声を拾い集めるとともに、地域マネージャー制度を活用して各地区で地域づくり宣言・計画を作成していただき、市民の想いを反映させた計画となるよう取り組んでまいります。

平成27年12月定例会で議決いただいた第2次対馬市総合計画では、10年後の対馬のある

べき姿を「自立と循環の宝の島 対馬」とし、これを実現するに当たって、「若者でにぎわう希望の島」～ひとづくり～、「地域経済が潤い続ける島」～なりわいづくり～、「支え合いで自立した島」～つながりづくり～、「自然とくらしが共存した島」～ふるさとづくり～、の4つの将来像を掲げ、市民、行政、議会が協働してまちづくりに挑戦していくこととしております。

平成28年度の国の予算は、平成27年度補正予算とあわせて「一億総活躍社会」の実現に向けた取り組みやTPPを真に我が国の経済再生、地方創生に直結させる取り組みといった喫緊の重要課題に対応していくことを基本とし、経済再生と財政健全化の両立を目指して、総額約9兆6千700億円編成され、過去最大規模となっております。

また、地方財政においては、リーマンショック後の危機対応である地方交付税の別枠加算を、地方税収等の動向にあわせ、縮小しつつも、新たに、地方における現下の重点課題に対応する経費を計上、また、引き続き、「まち・ひと・しごと創生事業費」を計上するなど、実質的に一般財源総額は、平成27年度の水準を上回る額が確保されております。

本市におきましては、合併後の平成16年度末に約642億円あった地方債残高は、市民の皆様や議会の御理解をいただき、さまざまな行財政改革に取り組んだ結果、平成26年度末には、約467億円まで削減することができました。また、財政運営の健全性を示す実質公債費比率も、平成19年度末の18.3%から、平成26年度決算では、10.4%と大きく改善しております。

しかし、本市歳入の約50%を占める地方交付税の合併優遇措置の段階的縮減が、平成26年度から始まりました。この段階的縮減は、合併により面積が拡大するなど、市町村の姿が大きく変わったことにより、一定緩和される見込みとなったものの、依然として厳しい財政運営に変わりはありません。

このような状況を踏まえ、平成28年度予算編成に当たりましては、政府予算の基本的な考え方や地方財政収支見通しの概要等も考慮し、また、新たにスタートする第2次対馬市総合計画との連動を意識し、計画の道筋をつけるための予算という位置づけで編成作業を行いました。

一方で、この3月末が、市長の改選期に当たることから、重要な政策的予算を除いた骨格予算の考え方を基本としておりますが、継続事業、緊急性を要する事業、国・県など関係団体等との連携が必要な事業などにつきましては、当初予算に計上いたしております。

その概要を御説明申し上げます。

平成28年度の一般会計予算と8つの特別会計予算を合わせた予算総額は、403億4,466万9,000円としております。

また、地方公営企業法の適用を受けます水道事業会計は、収益的収入、3億3,408万8,000円、収益的支出、3億1,805万円、資本的収入、6,945万2,000円、資本的支出1億7,944万8,000円としております。

次に、予算の概要について御説明を申し上げます。

一般会計予算は、平成27年度当初予算と比較いたしますと、6.6%減の286億4,500万円としております。

歳入予算の主な内容としまして、市税は、個人所得割、法人税割の増収見込みにより、前年度比3.5%の増を見込み、地方交付税につきましては、平成27年度実績見込み額の約87%を見込んでおります。

地方交付税は、国の地方財政計画では、対前年度比マイナス0.3%、546億円の減となっております。また、地方の重点課題である高齢者支援や自治体情報システム改革等に取り組むための「重点課題対応分」の創設、業務改革を反映した、経費水準を算定に反映させる「トップランナー方式」の導入など、配分・算定方法等が不透明な状況であることを考慮して計上しております。

また、財政調整基金、減債基金、合併振興基金などから約12億5,000万円を繰り入れるほか、財源補填のある辺地対策事業債、過疎対策事業債、臨時財政対策債など約26億6,000万円の市債を計上し、予算編成をしているところであります。

次に、歳出予算について御説明申し上げます。

本市を取り巻く財政状況が依然として厳しいことを認識をし、経費の抑制と事務事業の見直しを行うことにより、引き続き財政の健全化を推進することとしております。

まず、性質別にその概要を御説明いたします。

人件費につきましては、定員適正化計画に基づき抑制に努めており、対前年度比3.6%減の約49億円を計上しております。

物件費につきましては、経費の一層の節減・合理化を図っているところであり、対前年度比5.5%減の約48億円を計上しております。

維持補修費につきましては、市民の要望に、より機動的に対応できるよう、市道、農道をはじめ、河川、公園などの施設整備費として、対前年度比3.4%増となる約1億3,000万円を計上しております。

補助費等につきましては、全体として約36億円を、公債費につきましては市債の元利償還金など約52億円を計上しております。

普通建設事業につきましては、市道改良、漁港整備など約48億円を計上しております。

建設事業は、公債費の増加に連動するため、財政健全の保持を念頭に置いて、産業基盤対策、生活基盤対策事業等を推進しているところであります。

次に、第2次対馬市総合計画に掲げる将来像への「4つの挑戦～対馬づくり～」ごとに、歳出予算の内容を御説明いたします。

1つ目が、「若者でにぎわう希望の島～ひとづくり～」でございます。

「子どもを大切に育てる」「若者が暮らせる環境づくり」「外から若者を招き入れる」を最優先課題として取り組むこととしております。

子どもは、対馬の将来を担う大切な宝です。幼少期によい環境の中で豊かな経験ができるような場を提供し、隣人を愛せる、地域を愛せる心豊かな子どもを育てていくため、誰もが安心して学べる教育環境を整備するとともに、少子化に伴う保育所・幼稚園・学校の適正規模、適正配置について、地域の皆様と協議を諮りながら取り組んでいくこととしております。

「子ども・子育て支援新制度」を円滑に実施するとともに、子どもの出産や育児、地域における子育て支援事業等を引き続き実施していくほか、これまで未就学児までとしていた子ども医療費の助成対象を、中学生まで拡大することとしております。

児童生徒を取り巻くさまざまな問題に対応するスクールソーシャルワーカーについて、長崎県派遣の1名とは別に、新たに市単独で1名を配置をし、学校における問題への迅速な対応に努め、また、持続可能な社会づくりの担い手を育むE S D推進事業を実施するなど、学校の魅力化と郷土愛の育成を図ることとしております。

また、「子ども夢づくり基金」を活用して、学校教育をはじめ、生涯学習の中で、さまざまな子どもの活動支援事業を展開をし、体験学習やスポーツ・文化活動の積極的な推進に努めるとともに、高校生の就学活動の一部支援も引き続き実施することとしております。

対馬の子どもが減少する中、専門コースの設置、部活動の拡充など地元高校の魅力化について、関係機関とその可能性について協議を進めていくほか、島外からの児童を受け入れる、島っこ留学推進事業をスタートさせることとしております。

移住・定住支援対策として、空き家バンク制度の推進、創業支援等事業による事業者への支援を行うほか、U I ターン業務担当として、島おこし協働隊員を新たに任用し、さらなる推進強化を図っていくこととしております。

また、市民・研究者・行政が一緒になって、対馬について学び考える「対馬学フォーラム」を引き続き開催するほか、域学連携地域づくり推進事業など、対馬を体感できる機会を提供し、将来を担う若者と交流しながら、人材の育成と交流人口・定住人口の拡大を目指すこととしております。

2つ目が、「地域経済が潤い続ける島～なりわいづくり～」でございます。

「良質な対馬製品をつくる」「対馬製品に高付加価値をつける」「観光客の誘致による活性化」「ワクワクする新しい仕事の創造」を最優先課題として取り組みます。

産業基盤整備のため、道路交通網の整備をはじめ、林道開設事業、漁港・漁場整備事業等を実施するとともに、次世代の担い手育成、6次産業化など魅力ある産業基盤づくりに取り組むこと

としております。

対馬の基幹産業である水産業においては、資源管理・環境保全対策として、磯焼け回復事業・漁場造成事業を推進するほか、水産業と観光産業の連携推進、水産物等の市内供給システム体制の構築などに取り組むこととしております。

農林業においては、農地の集積・集約化を進める農地中間管理事業、島のもん魅力発信デザイナー事業を引き続き実施するほか、対馬椎茸やる倍ナバダス計画事業や肉用牛多頭飼育経営促進事業などに取り組み、農林業の再生と維持を図ることとしております。

また、農林水産業従事者担い手・林業女子育成及び人財発掘事業、地場産品の地産地消、輸送コスト支援対策などを実施することとしております。

人口の減少が続く本市において、経済の活性化と交流人口の増加を図ることは重要です。対馬の魅力を戦略的に広報・宣伝し、対馬への日本人・外国人観光客の誘致をさらに進め観光業の活性化を引き続き推進することとしております。

対馬ファン獲得に向けた事業を実施するとともに、「よりあい処つしま」「ふれあい処つしま」を活用して積極的に対馬を発信していくこととしております。また、オール対馬で観光客の受け入れ体制を整備することが必要であり、観光案内板の充実、民泊登録者増加に向けた支援、対馬いづはら港まつり、国境マラソン大会などの各種イベントを開催するなど、観光振興推進計画に基づく施策を展開していくこととしております。

新しい仕事の創造については、創業支援に力を入れ、地域に新しい産業を生み、雇用を確保し、移住者が増え、地域が活性化する正の循環を目指して取り組むこととしております。

起業支援に係る窓口を一本化し、新規ビジネス応援事業、農商工連携支援事業、6次産業化促進事業などを引き続き実施するほか、創業セミナーの開催、企業誘致奨励補助基準の見直しなど、新たな雇用の創出と地域経済活性化を図ることとしております。

3つ目が、「支え合いで自立した島～つながりづくり～」でございます。

「福祉と医療の体制を整える」「島内外の移動手段を確保する」「人と人とのつながりを守る」を最優先課題として取り組みます。

必要な医療を安定的に提供していくため、昨年5月に開院した対馬病院を基幹病院として、上対馬病院とともに、診療所を含めた機能分担や強化・連携など、医療、救急医療体制の充実に努めていくこととしております。

なお、旧対馬いづはら病院跡地に開設準備を進めております、仮称、いづはら診療所の開設は、本年6月ごろになる見込みです。

高齢者、中でも75歳以上の後期高齢者が増加し続ける今後の対策として、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築は急務であります。あ

り方検討委員会で検討を重ねていただいております。「対馬における地域包括ケアシステムのあり方についての提言書」が昨年末にまとまりました。この提言書に基づき地域ケア会議を開催するなど、地域ケアシステムの稼働に向けた取り組みを行っていくこととしております。

対馬市民の健康寿命、介護を必要とせず自立して生活ができる生存期間のことでございますが、この健康寿命は、長崎県平均より短いという残念なデータがあります。市民の健康づくりを支援するため、生涯スポーツ活動や健康つしま21事業、食育活動などを積極的に推進するほか、温泉施設を利用した健康指導教室の開催、新たにピロリ菌抗体検査の助成を行うなど健康増進事業を実施することとしています。

また、自主的に誰でも気軽に取り組めるように、健康増進につながる地域活動を推進していくことも必要であると考えます。

道路交通ネットワークの構築は、生活の安定、経済の活性化のためにも重要な課題であります。国・県道の整備をはじめ、島内の道路交通網の整備を積極的に推進することとしています。

今後は、道路、橋梁、トンネル等を小まめに点検・修繕をし、長寿命化を図り、改良・維持補修の費用をいかに抑えるかが重要であると考えます。

公共バスや市営有償バスを連携・融合させ、公共交通機関のあり方について引き続き取り組むこととしております。地域主体のコミュニティー交通の導入、予約制市営バスの検討、スクールバス活用の拡大など、持続可能で効率的な運行体制の構築が必要であると考えます。

また、島外への交通アクセスの利便性向上を図るためには、航空路・航路のサービス強化、運賃の低廉化などを推進をし、利用状況を踏まえた最適な島外アクセス体制の再検討が必要であると考えます。

市民が、「対馬づくり」に積極的に参加していただくには、市政や地域の状況を効率的、効果的に提供し、情報共有を図ることが重要です。情報提供の内容充実、多様な手段での情報発信に努め、地域マネージャー制度で取り組んでおります地域づくり計画を支援するため、引き続き集落支援員を配置をし、市民協働のまちづくりを積極的に推進していくこととしております。

4つ目が、「自然と暮らしが共存した島～ふるさとづくり～」でございます。

「安全安心のインフラ整備」「歴史・文化を未来に残す」「きれいな地域をつくる」「自然の保全と持続可能な利用」これらを最優先課題として取り組みます。

安全・安心のまちづくりの推進のため、地域防災計画に基づき、消防団員安全確保装備の強化充実、防災用備蓄物資整備、災害対応型再生可能エネルギー設備設置など、各種防災施設整備や災害時の支援体制の充実を図り、地域主体の防災・災害対策を進めていくこととしております。

また、人口減少や高齢化が進む集落を維持していくためには、交通政策や地域包括ケアシステム構築に関連する取り組みと連動した「小さな拠点づくり」を推進していくことが重要だと考え

ます。

対馬を代表する歴史的文化遺産を保存し、それを後世に伝えていくことは我々の責務です。平成27年度から着手した博物館建設事業、文化財関連施設の保存整備、盗難防止対策などを実施するとともに、対馬の魅力を次世代に継承するために地域の特性を活かした生涯学習を推進し、また対馬の歴史文化の情報発信の充実に努めることとしております。

漂着・漂流ごみは対馬だけでは解決できない国際的な問題ですが、対馬がリーダーシップを発揮をし、ごみ撲滅の普及啓発をしていくことは意義があり、引き続き海岸漂着ごみの回収と発生抑制対策を実施することとしております。

また、環境実践モデル都市として、生ごみ・廃食油資源再利用システム事業に取り組んでおりますが、平成27年度に生ごみ堆肥化施設が稼働したところであり、引き続き生ごみの分別収集推進を図ることとしております。

住宅用合併処理浄化槽設備導入や事業者用を含めた低炭素機器等設備などに対する助成を引き続き実施することとともに、「次世代型・エネルギー自立の島」の実現を目指して策定をしたマスタープランの具現化について検討をし、エネルギー自給率向上と地域資源の利活用による地域活性化に向けた取り組みを進めることとしております。

四方を海に囲まれ、陸には原始林などを含む森林が茂る、この緑豊かな島には、天然記念物のツシマヤマネコや対州馬をはじめ、大陸系の貴重な野生動植物が数多く生存しています。これらの美しい自然や生き物の保全対策として、保全活動全体のロードマップ整備、特定外来種ツマアカスズメバチの駆除対策、環境教育の推進などを実施することとしております。

生態系や農林業に影響を及ぼしているイノシシ・鹿などの有害鳥獣対策については、引き続き駆除対策を実施するとともに、捕獲したイノシシ・鹿を地域資源として利活用する猪鹿加工処理施設を拠点として、新たな産業創出につなげる取り組みを実施することとしております。

以上が、第2次対馬市総合計画に掲げる将来像への「4つの挑戦～対馬づくり～」に基づく各種事業であります。

対馬は、国境に位置する特異な島です。大陸に一番近い島でもあり、自然や文化にも大陸の影響を大きく残す宝の島でもあります。

新たにスタートする第2次対馬市総合計画では、「みんなで目指そう！自立と循環の宝の島対馬」を目標としております。この目標実現には持続可能な行財政基盤の確立が必要不可欠であり、そして、市民、行政、議会が協働して、同じ目標に向かって取り組んでいくことが重要であるというふうに考えております。

総合計画に掲げる将来像の実現に向け、市民協働を基本姿勢として取り組んでいくことにより、必ずや輝く未来が訪れるものと確信をしております。

以上、平成28年度の予算編成方針と所信の一端を申し述べさせていただきました。

市長就任から2期8年、これまで市民の皆様並びに議員各位から賜りました御支援・御協力に深く感謝を申し上げ、「自立と循環の宝の島 対馬」の具現化を願って、私の最後の施政方針といたします。

○議長（堀江 政武君） 以上で、市長の施政方針説明を終わります。

暫時休憩します。再開は11時25分からとします。

午前11時14分休憩

午前11時24分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第8. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第8、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 対馬市議会議長堀江政武様。

産業建設常任委員会委員長春田新一。

産業建設常任委員会所管事務調査報告書。

平成27年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

当委員会は、平成28年1月20日、比田勝認定こども園へ通じる道路状況及び巖原地区の町並み景観の視察を実施いたしました。

当日は、まず10時から、上対馬振興部長、北部建設事務所長ほか、担当職員に出席をいただき、比田勝認定こども園へ通じる中央橋の拡幅及び通園道路の整備について、説明を求めながら視察を行いました。

中央橋については、現況断面では余裕高を満足できないため、対馬振興局と協議を行い、平成26年2月に内諾を得て本格的に断面検討を行い、橋梁断面及び諸条件について、平成26年6月の対馬振興局河川課協議で承諾を得ております。承諾を得た断面で概略設計を行った結果、現況の高さより舗装厚分が高くなるため、国道との擦り付けについて道路管理者との協議が必要となり、協議の結果、国道のオーバーレイ（舗装のかさ上げ）も視野に入れて再検討をするようにとのことであったため、再協議のため資料を準備中とのことであります。

また、今後の計画としては、平成28年度、詳細設計、平成29年度、着工となる予定であり、

振興計画にも計上済みとの説明を受けました。

また、こども園へ通じる道路への取り付けについても、あわせて検討するとのことでもあります。

委員からは、通園時の安全を確保をするため、こども園開園前に道路整備を行うべきではなかったのかとの意見がありました。また、経過を踏まえ、一日も早い着工を望みます。

次に、午後からは、本委員会の閉会中の継続審査案件となっております、発議第4号、対馬市伝統的町並み保存条例についての審査として、厳原地区の町並み景観、特に今屋敷から中村、宮谷地区にかけての石垣を中心に、全委員で歩いて視察を行いました。

その後、市役所本庁別館第一会議室において、今後の委員会としての取り組みを協議する中で、「私有物の場合、個人との協議も必要となってくるので簡単には決められない」「市側の考えも聞きながら、所有者を含む有識者・関係団体の意見を聞いて協議をする必要がある」「当面は継続審査として時間をかけて調査研究をする必要がある」「城下町として残すべき石垣の実態を正確に把握するよう市側へ要望をしたい」等との意見があり、委員会としても慎重に審査をした上で結論を出すべきとして、引き続き閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第9. 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第9、国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

国境離島活性化対策特別委員会委員長、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 国境離島活性化対策特別委員会の調査状況を、会議規則第45条の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

本委員会は、国境離島新法制定の上京陳情について、谷川代議士より坂本県議を通じて各政党の陳情先の調整がついた旨の連絡を受け、2月8日開催の全員協議会終了後、委員会を開催し状況報告をいたしました。

その結果、堀江議長、作元会長、長委員長の3名が上京することとし、委員会を終了いたしました。

2月23日から25日の日程で上京陳情いたしましたので、その概要について報告いたします。

国会議員への要望活動に出席した市・町は、対馬市6名、壱岐市4名、五島市6名、新上五島町4名、小値賀4名のほか、今回は長崎県企画振興部1名、佐世保市3名、西海市2名、東京都

八丈町2名、新潟県佐渡市4名、島根県海士町1名、鹿児島県中種子町1名、北海道利尻富士町1名、石川県輪島市2名、全国離島振興市町村議会議長会事務局2名の合計43名で要望活動を行いました。

2月24日午前8時15分、衆議院第二議員会館正面玄関前に集合し、午前9時より谷川代議士に御同行いただき、高木義明民主党国会対策委員長を初めに、西村康稔内閣委員会委員長、平井たくや内閣委員会理事、佐藤勉自民党国会対策委員長、菅義偉内閣官房長官、和泉洋人内閣総理大臣補佐官、古谷一之内閣官房副長官補、北村茂男自民党国会対策副委員長、鈴木義弘改革結集の会政務調査会長へ要望いたしました。

要望活動関係者のみでの要望先について、政党ごとに報告いたします。敬称は省略いたします。

自民党、石原宏高、細田健一、武部新、金子万寿夫、額賀福志郎、小此木八郎、細田博之、公明党、佐藤茂樹、遠山清彦、民主党、鷲尾英一郎、緒方林太郎、松原仁、維新の党、今井雅人、柿沢未途、おおさか維新の会、馬場伸幸、河野正美、共産党、赤嶺正賢、塩川鉄也、田村貴昭の19名であり、各代議士本人または秘書へ要望いたしました。

今通常国会の会期は6月1日までであります。7月に参議院選挙を控えており、特別な事情がない限り会期の延長は考えられない。また、2016年度予算案が3月1日に衆議院を通過する予定であり、その後、法案審議に入ることとなるが、各法案の提出状況を見た中で、国境離島法案を提出することになると思われる。時期については確定ではないが、5月の大型連休前の提出が想定されるとのことでありました。

今回、要望活動いたしました関係者の皆様には、今国会での早期成立をお願いし、要望活動を終了いたしました。

今回の要望活動につきましても、谷川代議士には、法案成立に向け政治生命をかけて各政党への調整など、多大な御尽力をいただいていることを痛感いたしました。代議士には心からお礼を申し上げます。

なお、今の報告の中で、「3月1日には衆議院を通過する予定であり」、これは当日の話でございますので、もう報道で皆さん御承知のように、3月1日に衆議院を通過し、参議院に送付をされております。

以上で、国境離島活性化対策特別委員会の報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第10. 議会改革特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第10、議会改革特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

議会改革特別委員会委員長、山本輝昭君。

○議員（20番 山本 輝昭君） 議会改革特別委員会の調査報告を行います。

議会改革特別委員会の調査研究の経過を、会議規則第110条の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

当委員会は、平成27年12月11日と平成28年2月8日の2日間、対馬市役所豊玉庁舎3階議員控室において、数人の欠席者はありませんでしたが、堀江議長にも同席いただき、第8回及び第9回の特別委員会を開催いたしました。

調査研究の内容は、1、議会基本条例調査研究部会の委員選考について、2、議会基本条例調査研究部会の部会長選任について、3、対馬市議会議員定数条例及び対馬市議会委員会条例の一部改正案について、4、議会基本条例の制定に関する調査・研究の今後の進め方についてを協議いたしましたので、その概要を報告いたします。

議会基本条例調査研究部会の委員選考と部会長選任につきましては、各会派から推薦された8人を委員に決定し、委員の互選により、上野委員が部会長に選任されました。

対馬市議会議員定数条例及び対馬市議会委員会条例の一部改正案につきましては、議員定数について、第7回委員会で19人に削減することを決定し、平成27年12月定例会に報告しておりましたので、議会議員定数条例の議員定数を21人から19人に削減する改正と併せて、関連する委員会条例の常任委員会の定数を削減する改正を同時に行う必要があるため、1つの条例で改正するための条例案を検討し、決定いたしました。なお、条例改正案は、議会改革特別委員会の発委により、平成28年3月定例会に提出することを決定いたしました。

議会基本条例の制定に関する調査・研究の今後の進め方につきましては、まず議会基本条例調査研究部会の上野部会長から調査報告を受けました。

その内容は、「条例制定の賛否についての部会の委員の意見は、「市議会は市民の負託に応え、議会改革を展開するために、市議会と議員の果たすべき役割を明文化し、議会活性化の取り組みに実効性と継続性を持たせることが必要である」との理由から、議会基本条例を制定したほうがよいとの意見が大勢で、採決した結果、全会一致で議会基本条例を制定する方向で調査・研究を行うこととし、制定を平成28年12月議会を目途にすることに決定したので、今後は、条例案の策定に向けて、調査・研究を進める必要があることから、全体会において、議会基本条例の制定に関する方向性の決定をお願いする」というものでした。

委員からは、「部会長報告は時期尚早であり、12月制定には反対である」「特別委員会を3月で終結し、新たな委員会を立ち上げたほうがよい」などの意見が出されました。

協議の結果、今後も引き続き、議会基本条例の制定についての調査研究を行う中で、議会改革

特別委員会は、3月をもって終結する。併せて、議会基本条例の制定に関する調査・研究については、3月定例会において新たな特別委員会を設置して取り組むことに決定いたしました。

以上で、議会改革特別委員会の調査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第11. いづはら病院跡利用調査特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第11、いづはら病院跡利用調査特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

いづはら病院跡利用調査特別委員会委員長、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） いづはら病院跡利用調査特別委員会の調査報告を行います。

いづはら病院跡利用調査特別委員会の調査内容について、会議規則第45条の規定により、中間報告をいたします。

本委員会は、平成27年12月22日と平成28年2月10日に、豊玉庁舎の3階会議室において、福井保健部長及び阿比留地域包括・医療対策課長の出席を求め、委員会を開催しておりますので、その概要を報告をいたします。

12月22日は、医師確保状況や改修工事のスケジュール等について報告を受けました。診療所の開院は、9月の補正予算承認後に工事費の不足が生じたことにより、再度、開院までのスケジュールを見直した結果、診療所の開院は、平成28年6月になるとの報告であります。

2月10日の委員会では、医師確保状況について担当部から説明を受け、質疑応答を行いました。

医師の確保のその後については、東北の病院に勤務されている医師については、対馬市を訪問され、いづはら病院跡や豊玉診療所の見学、対馬病院長との意見交換をされ、現在の勤務先での整理等を進めているとのことであります。

医師については、2人体制をとるべく、別の医師にも交渉を開始し、もう一人確保できるように、また看護婦については、現在、医師1人に対して正職1名、嘱託3名で計画をしているが、医師の数に応じたスタッフを確保するように努力していくとのことであります。

いづはら病院跡の建物等の財産譲渡については、平成27年12月25日の長崎県病院企業団議会で公債費残額を引き継ぐ負担付き贈与とすることが承認されたとの報告がありました。

委員からは、医療従事者確保に関連し、4月採用から6月開院まではどう対応するのかという質問に対しては、豊玉診療所で研修という形で皆さんに勤務をしていただき、対馬市で使用して

いる医療機器に慣れていただくことや、開院に向けての細かい打ち合わせ等を行っていく予定との回答でありました。

また、その他看護師の雇用条件について、年齢制限、定年制等の柔軟な対応についての意見・要望もありました。

跡利用の特別養護老人ホーム及びショートステイについては、長崎県の長寿社会課が主体となって事務を進めていることは、前回の報告のとおりですが、事業者の決定は本年3月末になる模様であります。

無床診療所の改修工事にも取りかかり、企業団議会での譲渡の承認もされ、開院予定も6月と近づいてまいりました。現段階でもまだまだ確定していない医師との正式契約を早急に行い、それに伴う看護師等の確保や医療機器等の準備を少しでも早く行うなど、スムーズな開院に向けて取り組む必要があります。

本委員会としても、この「いづはら病院跡利用」に関し、今後も引き続き調査・研究を進め、医療と介護が一体となった施設として有効な跡利用施設の活用が実現できるよう、努力をしてまいります。

以上で、いづはら病院跡利用調査特別委員会の報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第12. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（堀江 政武君） 日程第12、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 長崎県病院企業団議会議員の報告を申し上げます。

長崎県病院企業団議会議員の活動及び審査内容について、次のとおり報告いたします。

平成27年12月25日午後2時より、長崎県農協会館で開催されました第2回長崎県病院企業団議会定例会について、次のとおり報告いたします。

対馬市議会からは、上野洋次郎議員と私の2名の出席であります。今回の議案審議は、予算議案2件、認定議案1件であります。

まず、予算議案、12号議案として、平成27年度補正予算は、島原病院の寝具、病衣賃借、五島中央病院の清掃業務委託の債務負担行為として、4,000万円を追加するものであります。

次に、重要な資産の処分ではありますが、旧いづはら病院跡に、対馬市より無床診療所及び介護施設として利用する計画で準備が進められているところであり、土地建物については、対馬市か

らの要望により譲与することで、地方公営企業法第33条第2項の規定により、議決を要するものであります。なお、その詳細は、病院建物1万2,658.65平方メートル、宿舍1,681.32平方メートル、病院敷地2万4,480.16平方メートルとなっております。

次に、認定議案1号、平成26年度長崎県病院企業団病院事業会計決算の認定であります。企業団全体の総収益は249億5,000万円、総費用255億7,400万円、収支差は6億2,400万円の赤字となりますが、特別利益及び特別損益を差し引いた経常収支差は4億1,200万円の黒字となっております。

また、対馬地域3病院であります。対馬いづはら病院の総収益38億300万円、総費用39億5,900万円、特別利益、特別損益を除く経常収支差は8,900万円の赤字、中対馬病院、総収益17億6,000万円、総費用18億6,500万円、特別利益、特別損益を除く経常収支差は7,500万円の赤字であります。最後に上対馬病院、総収益10億2,500万円、総費用11億2,000万円、経常収支差は1,900万円の赤字となっております。

平成26年度は、対馬病院開院の前の調整等が大きく影響して、2病院の低迷につながったものと思われま。

病院企業団全体の収支は、5年連続で黒字であったとのことではありますが、離島を中心に年々、入院、外来患者は減少している傾向にあり、さらに経営の改善が今後一層求められるものと思われま。

今回、上程されました議案については、慎重に審議した結果、賛成多数により原案のとおり可決されました。

以上、長崎県病院企業団議会議員の報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから、報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めま。これで質疑を終わります。

日程第13. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（堀江 政武君） 日程第13、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。18番、兵頭栄君。

○議員（18番 兵頭 栄君） 平成28年第1回長崎県後期高齢者医療広域連合議会の定例会の議案審議について、次のとおり報告いたします。

平成28年2月17日午後1時から、長崎県市町村会館において第1回定例会が招集されました。

議案第1号、長崎県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

議案第2号、長崎県後期高齢者医療広域連合行政不服審査条例

議案第3号、長崎県後期高齢者医療広域連合情報公開条例等の一部を改正する条例

議案第4号、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

議案第5号、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第6号、長崎県後期高齢者医療広域連合財政状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

議案第7号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

議案第8号、平成27年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

議案第9号、平成27年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第10号、平成28年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第11号、平成28年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

議案第12号、長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

同意議案第1号、副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて

以上の新規条例案2件、条例の一部を改正する条例案5件、平成27年度補正予算案2件、平成28年度予算案2件、規約の変更について1件、同意議案1件が上程され、慎重審議の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決されました。

議案の内容について報告いたします。

議案第1号、長崎県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例は、地方公務員法第58条の2の規定に基づき、人事行政の運営等の状況の公表に関し、必要な事項を定めるものであります。

議案第2号、長崎県後期高齢者医療広域連合行政不服審査条例は、行政不服審査法の全部が改正され、審理員制度、第三者機関への諮問手続が導入されたことに伴い、必要な事項を定めるものであります。

議案第3号、長崎県後期高齢者医療広域連合情報公開条例等の一部を改正する条例は、行政不服審査法の全部が改正され、不服申し立ての種類が審査請求に一元化されたことに伴い、関係条例を整備するものであります。

議案第4号、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例は、学校教育法の一部が改正され、「義務教育学校」が新たに創設されたことにより、

育児又は介護を行う職員の早出・遅出勤務を可能とする職員の範囲を見直すなど、必要な事項を定めるものであります。

議案第5号、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、行政不服審査法の全部改正に伴い、用語の整理をする必要があるのと、住居手当及び単身赴任手当について、国家公務員等との均衡を考慮し、長崎県職員に準じた取り扱いをするものであります。

議案第6号、長崎県後期高齢者医療広域連合財政状況の公表に関する条例の一部を改正する条例は、長崎県後期高齢者医療広域連合の財政状況の公表を、長崎県後期高齢者医療広域連合のホームページに掲載するものであります。

議案第7号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例は、平成28年度及び平成29年度の保険料率並びに平成28年度の保険料軽減について、必要な事項を定めるものであります。

議案第8号、平成27年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,946万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,651万3,000円とするものであります。歳出の内訳は、総務費、一般管理費の不用見込額1,240万円を財政調整基金費に追加し、3,186万5,000円を財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第9号、平成27年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、歳入の主なものは、国庫支出金3億5,011万9,000円、支払基金交付金及び後期高齢者交付金の相殺額の精算13億7,154万9,000円の減で、歳出の主なものは、財政調整基金積立金28億8,918万4,000円、県費償還金の5億9,729万8,000円で、予算総額2,220億2,380万7,000円とするものであります。

議案第10号、平成28年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算総額を2億1,745万3,000円とするもので、歳入の主なものは、広域連合の運営に係る人件費、事務費等に係る市町からの共通経費負担金1億8,557万6,000円で、歳出の主なものは、総務費の2億1,301万7,000円であります。

議案第11号、平成28年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出予算総額を2,197億5,800万3,000円とするものであります。歳入の主なものは、支払基金交付金881億4,935万3,000円で、全体の40.11%、国庫支出金780億1,902万円、35.5%、市町支出金330億2,517万3,000円、15.03%であります。歳出の主なものは、保険給付金の2,183億759万3,000円で全体の99.34%であります。

議案第12号、長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更については、北松南部清掃一部事務組合が平成28年3月31日解散予定であることから、長崎縣市町村総合事務組合の規約の変更を行う必要が生じたためであります。

同意議案第1号、副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについては、松本副広域連合長の死去により、後任に西海市長である田中隆一氏を選任するものであり、賛成多数で同意されました。

最後に、諫早市の西田京子議員の一般質問があり、平成28年第1回定例会の全日程を終了いたしました。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから、報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

昼食休憩とします。再開は1時15分からとします。

午後0時09分休憩

午後1時15分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第14. 承認第1号

日程第15. 承認第2号

日程第16. 承認第3号

○議長（堀江 政武君） 日程第14、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（平成27年度対馬市一般会計補正予算（第5号））から日程第16、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて（平成27年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号））までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま議題となりました承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、提案理由とその内容を御説明いたします。

本予算は、平成27年度対馬市一般会計補正予算（第5号）を去る2月1日付におきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正は、去る1月24日、数十年ぶりの記録的な大寒波の襲来により発生をいたしまし

た、市内各所の水道施設での凍結、破裂事故の復旧対策に要した災害対策経費を緊急的に措置したものでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ580万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ323億8,181万9,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容でございますが、歳入につきましては、今回の補正額は全て地方交付税で賄い、また歳出につきましては、4款の衛生費へ水道施設の災害復旧対策事業費として、水道事業会計へ250万円、簡易水道特別会計へ330万円それぞれ計上いたしております。

以上、簡単ではございますが、提案の説明を終わります。

御審議の上、御承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 水道局長、増田敬一君。

○水道局長（増田 敬一君） ただいま一括議題となりました承認第2号及び承認第3号は、水道局所管の案件でございますので、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

承認第2号は、平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を平成28年2月1日付をもって、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めようとするものでございます。

補正の理由は、去る1月23日及び24日の寒波災害による簡易水道施設災害復旧工事費の追加でございます。

別冊の平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の1ページをお願いいたします。

平成27年度対馬市の簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ330万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億2,587万2,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

次に、補正予算の内容について御説明いたします。

4ページ及び5ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、6款1項1目一般会計繰入金330万円の追加は、災害復旧費に係る一般会計からの繰入金であります。

次に、歳出について御説明いたします。

1款3項1目災害復旧事業費330万円の増額は、雞知中学校前配水管修繕工事など26件の災害復旧工事費の追加補正であります。

続きまして、承認第3号は、平成27年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）を平成28年2月1日付をもって、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めようとするものでございます。

補正の理由は、承認第2号と同じく去る1月23日及び24日の寒波災害による水道施設災害復旧工事費の追加でございます。

別冊の平成27年度対馬市水道事業会計補正予算書（第3号）の1ページをお願いいたします。

第1条、平成27年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、第2条、予算第4条本文括弧書き、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額1億2,832万6,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額2,391万2,000円、過年度分損益勘定留保資金1億441万4,000円で補てんするものとするに改め、資本的収入の予定額は、第1款第3項負担金を250万円追加し、2億5,419万円とし、資本的支出の予定額は、第1款第3項災害復旧費を250万円追加し、3億8,251万6,000円とするものであります。

補正予算の内訳でございますが、4ページ、5ページをお願いをいたします。

資本的収入につきましては、1款資本的収入3項負担金1目他会計負担金250万円の増額は、一般会計からの災害復旧事業負担金の追加であります。

次に、資本的支出につきましては、1款資本的支出3項災害復旧費1目災害復旧費250万円の増額は、小浦地区橋梁添架導水管修理工事など9件の水道施設災害復旧工事費の追加であります。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから3件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております3件については、委員会への付託を省略した

いと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。3件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから3件について一括して討論、採決を行います。

承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（平成27年度対馬市一般会計補正予算（第5号））、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて（平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号））、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて（平成27年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号））の3件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。3件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。3件は原案のとおり承認されました。

日程第17. 議案第1号

○議長（堀江 政武君） 日程第17、議案第1号、平成27年度対馬市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま議題となりました議案第1号、平成27年度対馬市一般会計補正予算（第6号）について、提案理由とその内容を御説明いたします。

今回の補正は、事業費の確定による調整並びに人事院勧告の実施によります職員人件費の調整などが主なものでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8億2,490万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ315億5,691万9,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから5ページにかけて記載されております「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとなります。

第2条、継続費の補正でございますが、6ページから7ページにかけて記載をいたしております「第2表、継続費補正」によるものとなります。比田勝港国際ターミナル建設事業

の経費の総額及び年割額の変更をいたしております。

第3条、繰越明許費は、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費を6ページから9ページにかけての「第3表 繰越明許費」によるものとし、56件、22億5,432万2,000円の事業費を繰り越すものでございます。

第4条、債務負担行為の補正でございますが、債務負担行為の追加を10ページから11ページにかけて記載いたします「第4表 債務負担行為補正」によるものでございます。旧長崎県対馬いづはら病院の無償譲渡に係る地方債の償還でございます。

第5条、地方債の補正でございますが、地方債の変更を10ページから11ページにかけて記載をいたしております「第5表 地方債補正」によることを定め、地方債の限度額を31億6,180万円へ変更しようとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明をいたします。

予算書の16ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款市税1項市民税でございまして、個人事業者や法人事業者の所得の伸びが見込まれ、個人、法人合わせまして7,992万7,000円、2項固定資産税では、徴収率の伸びなどが見込まれ、7,989万1,000円追加をいたしております。10款地方交付税は、普通交付税を9,922万7,000円追加をいたしております。

予算書18ページをお願いいたします。

14款国庫支出金1項国庫負担金でございますが、1目民生費国庫負担金で、非被用者児童手当負担金など2,211万4,000円の減額でございます。

2項国庫補助金でございますが、1目総務費国庫補助金で、離島活性化交付金木材加工品輸送コスト助成事業への補助金でございますけれども、523万4,000円及び個人番号カード交付事業補助金730万6,000円を追加をいたしております。

20ページをお願いいたします。

4目農林水産業費国庫補助金で、産地水産業強化支援補助金1億8,665万4,000円の減でございますが、美津島町西海漁港の鮮度保持施設及び荷さばき所などの施設整備に係る事業費でございますが、国の予算措置の都合上、28年度事業として予算措置を組み直すものでございます。

15款県支出金1項県負担金でございますが、2目民生費県負担金で、非被用者児童手当負担金350万円の減など、合わせまして合計660万2,000円減額をいたしております。

予算書22ページをお願いいたします。

2項県補助金でございますが、2目民生費県補助金で、放課後児童健全育成事業補助金といたしまして、442万2,000円の追加、4目農林水産業費県補助金1億2,964万6,000円

につきましては、事業費の確定など合わせまして1億3,355万5,000円減額をいたしております。

16款財産収入でございますが、予算書は24ページになります。

2項財産売却収入1目不動産売却収入は、特別養護老人ホーム浅茅の丘の土地建物の売却収入1億2,600万1,000円、4目株式等売却収入は、株式会社カミレイに係る株式売却収入500万円でございます。

18款繰入金2項基金繰入金でございますが、事業費の確定などによります財源調整の結果、6億7,670万6,000円を減額をいたしております。

20款諸収入5項雑入でございますが、退職手当旧負担金制度差額調整金1億153万円を計上するなど、合わせまして1億306万1,000円追加をいたしております。

予算書は26ページをお願いいたします。

21款市債でございますが、それぞれの事業費の確定によりまして、2億3,390万円減額をいたしております。

続きまして、歳出でございますが、予算書は28ページからになります。

2款総務費1項総務管理費3目財政管理費の財政調整基金積立金1億2,600万1,000円につきましては、先ほど歳入の財産売却収入の項で説明いたしました、特別養護老人ホーム浅茅の丘の土地建物の売却収入を一旦財政調整基金へ積み立て、平成28年度において譲渡に係る補助金返還及び起債の繰上償還に充てるものでございます。

7目企画費でございますが、予算書は30ページになります。

18節備品購入費の180万2,000円でございますが、スクールバスの混乗路線が新たに増加されることに伴いまして、有償バスの整理券発行機及び運賃箱をそれぞれ4台整備するものでございます。

3項戸籍住民基本台帳費19節の559万9,000円につきましては、マイナンバー制度にかかる経費の追加でございます。

予算書の32ページをお願いいたします。

3款民生費1項社会福祉費につきましては、国費、県費の精算返還金の追加、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計などへの繰出金の減、後期高齢者医療広域連合負担金の減などがございます。

予算書の34ページをお願いいたします。

2項児童福祉費13節委託料につきましては、佐須へき地保育所の改修設計委託料638万7,000円、放課後児童健全育成事業委託料607万7,000円の追加、19節負担金補助及び交付金で、保育所運営に係る給付費及び負担金377万6,000円の追加などがございます。

予算書36ページをお願いいたします。

4款衛生費1項保健衛生費19節負担金補助及び交付金につきましては、内院簡易水道基幹改良事業に伴う負担金の追加400万円、その他病院企業団負担金の減、診療所特別会計への繰出金の減などがございます。

予算書の38ページをお願いいたします。

6款農林水産業費2項林業費及び40ページの3項の水産業費でございますが、いずれも事業費の確定による減が主な理由でございます。

42ページの2目水産業振興費の19節負担金補助及び交付金の産地水産業強化支援事業補助金の減、2億8,542万8,000円につきましては、歳入の国庫補助金の項で説明いたしましたとおり、28年度予算へ組み直すものでございます。

7款商工費3目観光費の15節工事請負費2,500万円の減につきましては、社会資本整備総合補助金の減に伴います観光案内板整備工事費の減でございます。

8款土木費につきましては、それぞれ事業費の確定などによるものでございます。

46ページをお願いいたします。

消防費につきましても、事業費の確定による減。

48ページをお願いいたします。

10款教育費につきましては、事業費の確定によるものが主なものでございますが、2項小学校費2目教育振興費18節備品購入費の10万円の追加につきましては、指定寄附によるものでございます。

11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費は、事業費の確定による減でございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。——ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第1号は、配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

日程第18. 議案第2号

日程第19. 議案第3号

日程第20. 議案第4号

日程第21. 議案第5号

日程第22. 議案第6号

日程第23. 議案第7号

日程第24. 議案第8号

○議長（堀江 政武君） 日程第18、議案第2号、平成27年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）から日程第24、議案第8号、平成27年度対馬市水道事業会計補正予算（第4号）までの7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健部長、福井順一君。

○保健部長（福井 順一君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第2号から議案第5号の4件につきましては、その提案理由と内容について、続けて御説明いたします。

議案第2号、平成27年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

今回の補正は、へき地医療対策費補助金の確定等が主なものであります。

1ページをお願いいたします。

平成27年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ33万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,068万2,000円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。3款県支出金は、へき地医療対策費補助金535万4,000円の追加であります。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を569万円減額しております。

次に、歳出について御説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費は、33万6,000円減額しております。14節使用料及び賃借料、車借上料218万8,000円の減額、23節償還金、利子及び割引料は、平成26年度へき地医療対策費補助金の実績に伴う返還金400万3,000円の追加であります。

続きまして、議案第3号、平成27年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につ

いて、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、出産育児一時金の減額が主なものであります。

1ページをお願いいたします。

平成27年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,440万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億6,697万5,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものである。

次に、補正予算の内容について御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。10款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金は、1,160万4,000円減額しております。2項基金繰入金は、財政調整基金繰入金を280万5,000円減額しております。

8ページ、9ページをお願いいたします。

次に、歳出について主なものを御説明いたします。

1款総務費2項徴税費は、徴収嘱託職員2名分、488万4,000円を減額しております。2款保険給付費4項出産育児諸費1目出産育児一時金は、国民健康保険事業加入者の出産件数の減少により、1,008万円を減額しております。11款諸支出金1項償還金及び還付加算金3目償還金は、国庫支出金返還金として55万5,000円を追加しております。

続きまして、議案第4号、平成27年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、後期高齢者医療システム改修費の追加が主なものであります。

1ページをお願いいたします。

平成27年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ127万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,588万2,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものである。

次に、補正予算の内容について御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款後期高齢者医療保険料1項後期高齢者医療保険料は、1目特別徴収保険料を640万2,000円減額し、2目普通徴収保険料を801万1,000円追加しまして、合わせまして160万9,000円の追加であります。5款繰入金1項一般会計繰入金は、171万4,000円を減額しております。6款繰越金は、26年度からの繰越金137万9,000円を追加しております。

次に、歳出について御説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、後期高齢者医療システム改修委託料71万3,000円を追加しております。2款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定負担金の減額、保険料納付金の追加により56万1,000円の追加であります。

続きまして、議案第5号、平成27年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、居宅介護サービス給付費負担金の減額が主なものであります。

1ページをお願いいたします。

平成27年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億4,320万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億6,220万8,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

次に、補正予算の内容について御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、主なものを御説明いたします。

3款国庫支出金から5款県支出金及び7款繰入金の主な要因は、保険給付費の減額によるものであります。

3款国庫支出金1項国庫負担金2,755万円、2項国庫補助金は1,188万2,000円、4款支払基金交付金1項支払基金交付金4,284万円、5款県支出金1項県負担金2,240万2,000円をそれぞれ減額しております。

7款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金は、2,162万5,000円の減額でありま

す。

8ページ、9ページをお願いいたします。

2項基金繰入金は、介護給付費準備基金繰入金を1,690万2,000円減額しております。

次に、歳出について御説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1款総務費3項介護認定審査会費は24万5,000円減額しております。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費1目介護サービス給付費は、居宅介護サービス給付費負担金1億1,900万円、2項介護予防サービス等諸費は3,900万円の減額であります。

1目介護予防サービス給付費は、居宅介護予防サービス給付費負担金を3,100万円、2目特例介護予防サービス給付費は800万円減額しております。4項高額介護サービス等費は高額介護サービス費負担金500万円を追加しております。4款基金積立金は1,004万4,000円を追加しております。

以上、議案第2号から議案第6号までの保健部が所管する4つの特別会計の提案理由の説明を終わります。

御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 中対馬振興部長、多田満國君。

○中対馬振興部長（多田 満國君） 議案第6号でございます。ただいま一括議題となりました議案第6号、平成27年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、旅客船の運航管理に係る経費の補正が主なものでございます。

1ページをお願いいたします。

平成27年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,615万4,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとしてございます。

第2条で、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、4ページ及び5ページの「第2表 繰越明許費」によるとし、渡海船施設係船用浮棧橋の設置及び撤去費用を繰り越すものでございます。

10ページをお願いいたします。

まず歳入でございますが、1款1項事業収入は、旅客運賃収入増が見込まれることから37万2,000円の追加、4款繰入金1項他会計繰入金の19万1,000円は事業運営費の補填分に係る一般会計からの繰入金の追加でございます。6款1項繰越金は前年度繰越金の確定による減額でございます。

次に、歳出でございますが、12ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費の財源内訳の変更によるもので、2款1項施設費の69万8,000円は、旅客船の燃料費及び船舶保険料の追加、3款1項公債費は、償還金利息の確定に伴い19万9,000円を減額するものでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 水道局長、増田敬一君。

○水道局長（増田 敬一君） 一括して議題となりました議題のうち、議案第7号、議案第8号の2件は、水道局所管の議案でございますので、提案理由と内容について、続けて御説明いたします。

まず、議案第7号、平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

今回の補正は、水道管移設補償工事等の減による水道建設費の減額が主な理由でございます。

予算書1ページをお願いいたします。

平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,530万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億1,056万5,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとし、第2条で、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用できる経費は、3ページの「第2表 繰越明許費」によるものとしてあります。

それでは、補正の内容について、歳入から御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

6款繰入金2項簡易水道繰入金1目簡易水道基金繰入金305万7,000円の減額は、水道建設費減に伴い繰入金を減額するものであります。8款諸収入1項雑入1目雑入1,225万円の減額は、水道管移設補償費の減によるものであります。

続きまして、歳出でございますが、1款1項水道管理費1目一般管理費219万3,000円

の増額は、消費税納付金追加が主なものであります。2項水道建設費1目水道建設費1,750万円の減額は、水道管移設工事の減によるものであります。

続きまして、議案第8号、平成27年度対馬市水道事業会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

補正の主な理由は、建設改良費の増額であります。

1ページをお願いいたします。

第1条、平成27年度対馬市水道事業会計補正予算（第4号）は、次のとおり定めるものであります。

第2条、平成27年度対馬市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、1款水道事業費用を22万6,000円増額補正し、3億2,888万円とするものであります。

第3条、予算第4条本文括弧書、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額1億3,232万6,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額2,450万5,000円、過年度分損益勘定留保資金1億782万1,000円で補てんするものに改め、資本的収入の予定額を第1款資本的収入を400万円増額し2億5,819万円、資本的支出の予定額を第1款資本的支出を800万円増額し3億9,051万6,000円とするものであります。

それでは、補正の内容について御説明いたします。

4ページ、5ページをお願いをいたします。

収益的支出でございますが、1款水道事業費用1項営業費用3目減価償却費の22万6,000円の増額は、固定資産台帳の修正によるものであります。

続きまして、資本的収入でございますが、6ページ、7ページをお願いをいたします。

1款資本的収入3項負担金1目他会計負担金400万円の増額は、内院簡易水道基幹改良事業における建設改良負担金の増であります。

次に、資本的支出でございますが、1款資本的支出1項建設改良費3目簡易水道整備工事費800万円の増額補正は、データ監視システム整備による内院簡易水道基幹改良事業の増であります。

以上で、議案第7号、議案第8号の概要について説明を終わります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、保健部関係の議案第2号から第5号までの4件について、質疑はありますか。19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 旅客定期航路事業の分について1点だけ……。済いません。後

で。

○議長（堀江 政武君） 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

次に、中対馬振興部関係、議案第6号について質疑はありませんか。19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） どうも失礼いたしました。この旅客定期航路の予算も33万油代が上がっていますが、どうも聞くところによると、非常に欠航が多いという話をよく聞くんですね。これ、船が新しくなってから非常に欠航が多いということなんですが、欠航が多いにもかかわらず、この油代が多いちゅうのは、どうもよくわからんとですが。これちょっと苦情があつてることから、ちょっと説明して。

○議長（堀江 政武君） 中対馬振興部長、多田満國君。

○中対馬振興部長（多田 満國君） 確かに欠航が昨年が8日間、昨年度ですかね。今年度、現在に至るまでで27日間ございました。一応、私どもも安全運航という面では、九州運輸局あたりからの強い指導もあっております。それで、安全管理の規程、あわせて運航基準もそれぞれ定めて、当時の天候とか当日の天候を見ながら運航しております。確かに、船体が全長がちょっと長くなっておりますし、御案内のとおり、観光目的も含めましてデッキの部分が結構高うなっております。そういうことで、結構風の抵抗や何かが受けるような関係で、欠航が増えているのは事実でございます。そこらあたりは、マネジメント、安全運航を基本に考えておりますので、御理解をいただきたいところもでございます。

それともう1点の燃油の補正の分でございますけども、平成25年、26年ぐらいでは、不定期の観光の利用がかなり少のうございました。今回はこの3月まで合わせまして、五十数件、平成25年が多分私の記憶では、14件ぐらいだったと思います。それからしますと、2年前からしたら4倍、昨年からしますと2倍まではいきませんが、そこらあたりの利用とそういうことで90分、120分走らせますので、観光利用の分については1航海当たり、大体、重油で言いますと、200リットルぐらい消費があります。そういうことで、不定期の分が増えた分での油のほうが増えていると。それと、若干やっぱり船のがたいも以前の分と比べて大きくなっておりますので、ちょっとその分要ってるのかなというようなのがありますけども、1年間の経過を見て、そこらあたりも検証していきたいなと考えております。御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 油の分については、そういった事情であれば理解をするわけですけども、非常に欠航が多い、この船を使って対馬病院に通院してある方、こういった方々が非

常に困ってあるんですね。船が出らんときには、ほかのバスかタクシーか自家用車か、そういったものを借り上げて病院に行っているわけですよ。私も船は乗るんですけど、余りにも欠航が多いなど。これくらいの天気やったら走れるかなというときもありますけども、それは船長の判断ですから、それは言いませんけれども、もちろん天気予報見て走るんでしょうけども、現地に近い船長じゃないですからね。対馬の西側からその船長になってる方はおらんですよ。今はね。だから、波のぐあいとか一回朝早くでも起きて、出航前に波が見えるところありますので、そういったところに来て、きょうはどうか、走れるかなというような状況を確認をして、欠航するのなら、走るなら走るということをおある程度決めてほしいなと思うんですよ。だから、水崎とかそういったこの人は漁師上がりが多いから、今まで船が走ってた、今度は走らんなどというようなことが多く苦情があるんですよ。だから、その辺もよく乗組員の人と相談をして、これからの方法を決めてほしいと思います。これは、要望しておきますので。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 次に、水道局関係、議案第7号及び第8号の2件について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております7件については、委員会への付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。7件につきましては、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第2号、平成27年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号、平成27年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号、平成27年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号、平成27年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号、平成27年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号、平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号、平成27年度対馬市水道事業会計補正予算（第4号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開は2時半からとします。

午後2時12分休憩

午後2時30分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第25. 議案第9号

日程第25、議案第9号、平成28年度対馬市一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま議題となりました議案第9号、平成28年度対馬市一般会計予算について、提案理由とその内容を御説明いたします。

予算の説明に先立ちまして、予算書とあわせて別途お配りをいたしております当初予算資料、この薄い分でございますけれども、をご覧ください。一般会計をはじめ、対馬市の各会計の当初予算の概要を記載をいたしております。

1ページの当初予算比較表に、対馬市各会計の平成28年度当初予算額、前年度当初予算額及び前年度との比較並びに増減率をそれぞれ記載をいたしております。2ページに特別会計繰出金、3ページに一般会計の歳入内訳比較表、4ページに歳出目的別内訳比較表、5ページに歳出性質別内訳比較表をそれぞれ記載をいたしております。御参照をよろしく願いいたします。

それでは、予算書のほうをお願いいたします。

まず、予算書1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市の一般会計予算は、次に定めるところによることを規定をし、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ286億4,500万円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから6ページにかけての「第

1表「歳入歳出予算」によるとするものでございます。

第2条で、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、8ページから9ページにかけての「第2表 地方債」によることを定めております。

第3条で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの限度額は80億円と定め、第4条で、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算についてでございますが、歳入及び歳出の款項の区分の金額につきましては、2ページから6ページの「第1表 歳入歳出予算」の表のとおりでございます。

8ページをお願いいたします。

第2表地方債につきましては、公共事業等債から臨時財政対策債までそれぞれ限度額を定め、限度額合計を26億6,020万円といたしております。

それでは、予算書の10ページから記載いたします歳入歳出予算事項別明細書により、主なものを御説明いたします。

本年度の予算の状況は、合計欄に記載いたしますとおり、286億4,500万円で、対前年度比20億2,800万円、率にいたしまして6.6%の減でございます。

これは、この3月末が市長の改選期に当たることから、骨格予算の考えを基本とし、予算編成を行ったことに加えまして、中対馬病院の廃止に伴い、長崎県病院企業団負担金が減少、また比田勝港国際ターミナル建設事業、しま共通地域通貨発行事業などの大型事業の終了によるものが大きな要因でございます。

まず、歳入でございますが、1款市税につきましては、27億9,356万8,000円、前年度比較9,514万9,000円の増でございますが、主な要因といたしましては、市民税及び固定資産税の増見込みによるものでございます。

2款地方譲与税から9款地方特例交付金及び11款交通安全対策特別交付金は、平成27年度の交付実績等をもとに計上いたしております。

10款地方交付税は、国の地方財政計画におきましては全体枠で0.3%の減でございますが、配分方法等が不透明なことを考慮いたしまして、平成27年度の交付実績等の約87%、前年度比較9億3,740万2,000円の減となります134億8,504万8,000円を計上いたしております。

内訳につきましては、普通交付税を、対前年度9億1,740万2,000円の減でございます126億4,504万8,000円、特別交付税は、対前年度2,000万円の減でございます

8億4,000万円をそれぞれ計上いたしております。

12款分担金及び負担金は、養護老人ホーム入所負担金、保育所入所負担金など1億5,188万6,000円を計上いたしております。

13款使用料及び手数料でございますが、各種公共施設の使用料、戸籍及び塵芥収集手数料など3億5,902万4,000円を計上していただいております。

14款国庫支出金でございますが、39億5,069万2,000円の計上につきましては、生活保護費負担金、漁港整備事業補助金や社会資本整備総合交付金などがございます。

15款県支出金28億5,707万4,000円の計上につきましては、保険基盤安定負担金、地籍調査事業補助金、漁港整備事業補助金、離島漁業再生支援交付金などがございます。

16款財産収入8,164万円の計上につきましては、土地建物の貸付収入などがございます。

18款繰入金12億4,812万7,000円の計上につきましてはの主なものは、財政調整基金、減債基金、合併振興基金などからの繰り入れでございます。

21款市債につきましては、漁港整備や市道改良などの事業に充当するため、過疎対策事業債、臨時財政対策債など26億6,020万円を計上していただいております。

次に、歳出でございますが、12ページをお願いいたします。

1款議会費でございますが、議会活動費など1億9,108万4,000円の計上でございますが、前年度と比較いたしまして、議員共済会負担金の見直しなどにより、1,342万8,000円の減となっております。

2款総務費31億2,400万1,000円の計上につきましては、前年度と比較し3億1,578万2,000円の減でございます。減の主なものといたしましては、航空運賃低廉化対策事業負担金、地域経済循環創造補助金、国勢調査の経費などがございます。

3款民生費65億6,774万3,000円の計上でございますが、前年度と比較しますと3,937万7,000円の減でございます。減の主なものといたしましては、子育て世帯臨時特別給付金、国民健康保険特別会計への繰出金などがございます。

4款衛生費36億7,840万3,000円の計上でございますが、前年度と比較しまして2億2,493万7,000円の減でございます。その主なものは、長崎県病院企業団への負担金でございます。

6款農林水産業費37億5,391万3,000円の計上につきましては、前年度と比較しまして4億3,717万5,000円の減でございますが、その主なものといたしましては、燃油高騰対策事業補助金、漁場整備事業などの事業費の減によるものでございます。

7款商工費6億513万2,000円の計上でございますが、前年度と比較いたしまして1億8,231万1,000円の減でございます。その主なものといたしましては、しま共通地域通貨

発行事業委託料、観光案内板等整備事業などがございます。

8款土木費23億4,620万3,000円の計上でございますが、前年度と比較いたしまして3億7,165万5,000円の減でございます。その主な要因は、市道改良事業などの事業費の減、また比田勝港国際ターミナル建設事業の終了などによるものでございます。

9款消防費9億4,084万5,000円の計上でございますが、前年度と比較いたしますと5,570万2,000円の減でございます。その主なものは、消防庁舎改修事業、耐震性貯水槽建設事業などがございます。

10款教育費21億8,267万5,000円の計上でございますが、前年度と比較いたしますと943万4,000円の増でございます。増の主なものは、博物館建設事業に伴うものでございます。

12款公債費52億737万9,000円の計上でございますが、前年度と比較いたしますと3億9,394万7,000円の減でございます。

13款諸支出金につきましては、旅客定期航路事業特別会計繰出金といたしまして、762万2,000円、14款予備費では4,000万円の計上をいたしております。

なお、予算書の184ページから191ページにかけては、特別職及び一般職の給与明細、また192ページから193ページにかけては、継続費に関する調書、194ページから199ページにかけては、債務負担行為に関する調書、200ページから201ページに地方債に関する調書をそれぞれ掲載をいたしております。御参照方よろしくお願いたします。

なお、別途お配りをいたしております当初予算参考資料に、各事業の概要等につきましてはそれぞれお示しをいたしております。よろしく御参照くださるようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、平成28年度対馬市一般会計予算の説明を終わります。御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

正副委員長互選のため、予算審査特別委員会を議員控室に招集します。

暫時休憩します。

午後2時45分休憩

午後2時57分再開

○議長（堀江 政武君） 3分早いが、いいですかね。再開します。

報告します。予算審査特別委員会の委員長に小島徳重君、副委員長に長信義君が決定しました。

なお、審査報告は3月18日に行います。

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。あすは定刻より本会議を開き、議案説明等を行います。

本日はこれで散会とします。

お疲れさまでした。

午後2時58分散会
